

令和5年度第1回青梅市文化財保護審議会会議録

日 時

令和5年7月19日（水） 午後2時00分～午後4時45分

会 場

青梅市役所2階災害対策本部室

出席者

（委 員）

稲葉会長、山本副会長、馬場委員、沖川委員、保坂委員、
久保田委員、西村委員、三戸委員

（事務局）

橋本教育長、森田部長、北村課長、小峯係長、岡本主任、
高野主任

欠席者

（委 員）

棚橋委員、守田委員

開会（事務局）

1 教育長あいさつ

2 諮問事項

教育長から会長に、小林天淵筆根岸典則画像の市指定有形文化財の指定についての諮問書を提出した。

3 報告事項

(1) 令和4年度事業報告について

事務局から令和4年度における郷土博物館、文化財管理、文化財調査保護、埋蔵文化財調査保護、指定文化財保存修理補助、旧吉野家住宅整備および吉川英治記念館の各種事業について説明。

質疑・応答・意見

【委 員】指定文化財件数について、「重要美術品」は、現在、この分類

はなくなつたため、国の指定件数には入れない方がよい。入
れるならば別枠で設けるべきである。

【事務局】集計方法を確認し、修正する。

【委員】その他の補助について、赤糸威鎧の展示ケース作製事業は国
の補助であるか。

【事務局】そのとおり。

【委員】皇御孫命社の玉垣修理事業についてはどのような補助か。

【事務局】東日本鉄道文化財団の助成制度である。

【委員】東日本鉄道文化財団の助成事業について、どのような文化財
が対象となるのか。

【事務局】美術工芸品や建造物など、指定文化財でなくても対象となる。

【委員】国や自治体以外の補助制度の活用について、青梅市はどのよ
うに取り組んでいるか。

【事務局】まずは、国や自治体の補助制度の対象となるか確認し、事業
内容や時期が合えば、民間の補助制度も活用している。

【委員】鎌倉市では、住友財団や朝日生命の補助制度を活用している。

【委員】アフターコロナとなり、郷土博物館や吉川英治記念館の入館
者数、また、多摩郷土誌フェアの来場者数と会場の雰囲気
に変化は見られるか。

【事務局】郷土博物館および吉川英治記念館ともに、令和3年度比で微
増の状況である。多摩郷土誌フェアについては、来場者から
再開を待ち望んでいたとの話があったと伺っている。

【委員】入館者数について、前年度比が表示してであるとよい。

(2) 令和5年度指定文化財保存修理事業の進ちよく状況について

事務局から都指定有形文化財旧吉野家住宅土壁等修繕など5件の
令和5年度修理事業について進ちよく状況を説明。

質疑・応答・意見

特になし。

(3) 旧吉野家住宅の活用に向けた意見交換会の開催について

事務局から旧吉野家住宅の活用に向け、意見交換会の開催について

説明。また、出席委員から農業体験について提案があった。

質疑・応答・意見

- 【委員】霞地区で、現在も農業をしている人もいるので、西東京農業協同組合の協力などを得られれば良いと思う。
- 【委員】旧吉野家住宅のボランティアを育成することが重要である。もし、指定管理者を入れるのであれば、仕様書で明記することも検討すべきである。
- 【事務局】西東京農業協同組合にも相談したい。
- 【委員】農業体験の提案について、裸麦は収穫が早いと聞いたが、この地域はどのような品種を栽培していたのか。
- 【委員】この辺りでは、大麦や小麦を栽培していた。裸麦は小麦の一種である。
- 【委員】新町の小麦は、民謡に歌われるほど知られていたもので、小麦を栽培しても良い。
- 【委員】歌に出てくるのは、パンやうどんを作る小麦である。
- 【委員】飯能市では、ボランティアが畑作をしていると聞いたので、参考にしてほしい。
- 【委員】新町地区の区画整理前の記録映画の中では、旧吉野家住宅の庭先で麦打ちをする場面が映っており、あの映像のイメージが地元で根付いている。西東京農業協同組合を通じ、新町の古老の助言を受けた形で、地元で根付いた農作物を栽培すべきである。

(4) 無形民俗文化財保存団体との意見交換会の開催について

事務局から、3月に実施した無形民俗文化財保存団体との意見交換会での意見や、8月に実施する意見交換会について説明。

質疑・応答・意見

特になし。

(5) 郷土博物館のくん蒸消毒に伴う臨時休館について

事務局から、8月に郷土博物館別棟収蔵庫で実施するくん蒸消毒に伴う臨時休館について説明。

質疑・応答・意見

【委員】くん蒸の後は、収蔵庫の換気をしっかり行ってほしい。

【委員】企画展はくん蒸のために7月30日で終了するのか。

【事務局】くん蒸の実施に関わらず、企画展は7月30日で終了する予定で、前年度から会期を設定していた。次の新収蔵品展が開始するまでの間に、くん蒸を実施するので、企画展の終了は早めていない。

【委員】くん蒸は別館のみであるか。

【事務局】そのとおり。

【委員】自然災害という夏休みに子どもたちが見学するのに良いテーマなので、この時期に終了するのはもったいない。

【事務局】会期について、夏休み期間中に来館してもらえるように今後は検討したい。

【委員】企画展のポスターやチラシは、市内の小中学校に配布しているのか。

【事務局】配布している。

(6) 青梅市吉川英治記念館の英治忌の開催について

事務局から、英治忌に伴い実施する入館無料やお茶会の開催などの各種事業について説明。

質疑・応答・意見

特になし。

(7) その他

事務局から、7月4日に確認された武蔵御嶽神社奥の院参道の落雷による火災について説明。

質疑・応答・意見

【委員】奥の院は史跡の範囲内なのか。

【事務局】そのとおり。

【委員】伐採した杉の年輪について、奥の院に続く参道を整備した年代が分かる貴重な情報なので、確認してほしい。

【事務局】神社に相談する。

4 協議事項

- (1) 小林天渕筆根岸典則画像の青梅市指定有形文化財の指定について
事務局から、小林天渕筆根岸典則画像の指定文化財の指定について、
提起書の概要を説明。

質疑・応答・意見

- 【委員】指定種別を絵画とするならば、指定名称は「絹本著色根岸典則像 小林天渕筆」とするのが妥当である。
- 【委員】根岸家文書としての指定でなく、根岸典則画像のみの指定であるなら、その方がよい。
- 【委員】絵画の説明など多少直すところがある。ホームページで公開出来るような資料がよい。
- 【委員】『断雲編』と「峰慎筆根岸典則画像」は市所蔵か。
- 【事務局】個人蔵と市所蔵である。
- 【委員】『断雲編』は他に実物を確認できていないのか。
- 【事務局】市内では、この資料しか確認できていない。
- 【委員】「伝根岸凉宇画像」と「根岸家婦人画像」は市所蔵であるか。
- 【事務局】そのとおり。
- 【委員】住吉神社の雲竜図の指定名称は。
- 【事務局】「雲竜図」である。
- 【委員】この機会に、他の絵画の指定文化財の名称を整理した方がよいのでは。
- 【委員】今後指定するものから取り組むことがよい。
- 【委員】提起書に自讃の書き下し文がないが、付けた方がよいのでは。
- 【委員】公式な文書となるため、書き下し文は付けない方がよい。
- 【委員】答申案の協議に向けて、有形文化財を担当する第1部会を開催するか、開催せずに次回の審議会で答申協議を行うか。
- 【委員】事務局と協議し、答申案について調整したい。
- 【委員】事務局で答申案の敲き台を作ってもらい、第1部会は開催せず、次回の審議会で答申案を協議することとしたい。
- 【委員】賛成である。

(2) 指定文化財の指定候補等について

事務局から、下山八幡神社の鳩や飯綱権現騎馬像などの文化財について説明。

質疑・応答・意見

- 【委員】考古資料の指定に向けて検討しているものが2つある。1つ目は、寺改戸遺跡から出土した甕棺墓である。器種は深鉢形土器である。2つ目は、霞台遺跡から出土した遺物で、昭和47年に発掘調査したものである。古墳時代前期を特徴づける土器が一式揃って出土しており、貴重である。
- 【委員】前回、古文書群についても指定に関する話が挙げたが、例えば沢井の福島家文書はどのようにしていくか。
- 【事務局】沢井の福島家文書は、市所蔵のものと個人蔵のものに分かれている。現在、個人蔵については寄贈に向けて、所有者と話を進めている。
- 【委員】沢井の福島家文書は、筏師組合の元締の文書が多く残っているので、指定に向けて検討できれば良い。
- 【委員】昭和39年に指定した「弥生式土器」について、調査が必要であると考えているため、一度、指定を解除し、再評価すべきである。
- 【委員】滅失等で無くなってしまったものや、偽物であるのであれば指定解除の対象となるが、価値の内容が変わらず、実在しているのであれば、現状変更で対応すべきである。
- 【委員】指定名称が「弥生式土器」となっているが、指定当初の考えと現在の考えにズレがあり、仕切り直しが必要である。
- 【委員】指定名称にズレがあるのであれば、指定名称を変更しても良い。
- 【委員】現状を変更することは許される行為であるのか。過程を経て一度指定されたものを改変する行為に問題はないのか。
- 【委員】文化財の価値をより高めるための現状変更であれば、可能である。
- 【委員】提案のあった指定解除ではなく、現状変更について検討する。また今後、この土器の本来の形を確認するため、調査する方

向で良いか。

【委員】賛成である。

(3) 文化財保存活用地域計画の今後について

事務局から、都の大綱の進ちよく状況など、文化財保存活用地域計画の今後について説明。

質疑・応答・意見

【委員】東京都の大綱は他府県と似たような形になると聞いている。

【委員】東京都の大綱策定を待って、検討を進めることとしたい。

(4) その他

質疑・応答・意見

特になし。

5 次回の開催について

【事務局】10月から11月ごろを予定している。

6 その他

質疑・応答・意見

特になし。

閉会（事務局）